

■監査役監査、内部監査および会計監査の状況

監査役監査については、監査役会が定めた方針に従い、常勤監査役を中心に、取締役会のほか常務会などの社内の重要会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役間の情報交換を実施するとともに、グループ会社監査役との間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行っています。また、監査役を補佐するため10名程度の専任スタッフを配置しています。

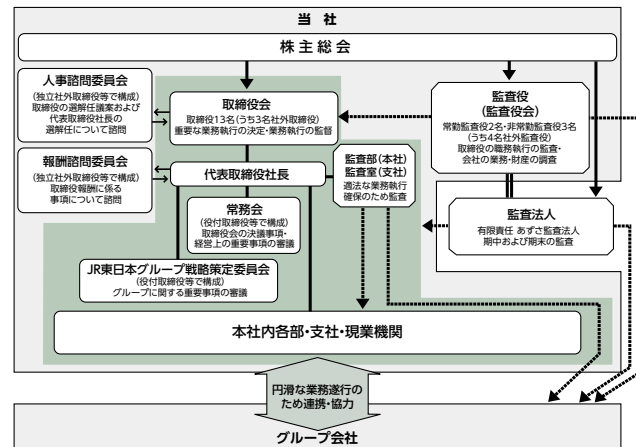
内部監査については、監査部(本社)および監査室(各支社)を置き、約100名の専任スタッフを配置して、適法で効率的な業務執行確保のための監査体制を整えています。また、監査部では、グループ会社の監査も実施しています。

会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任あずさ監査法人(会計監査人)が期中

および期末に監査を実施しています。

なお、2018年度において、製品・サービスに関することおよび関係法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。

【コーポレート・ガバナンス概念図(2019年6月21日現在)】



コンプライアンス・リスクマネジメント

地域・社会の信頼やガバナンスを高めるために

東日本旅客鉄道(株) 総務・法務戦略部 リスクマネジメントユニットリーダー 石田 昌也



JR東日本グループは、地域・社会とのより良い信頼関係の構築のために、コンプライアンスを企業経営の根幹を成すものと位置付けてきました。全社員教育をはじめ、コンプライアンスの様々な取り組みにより、幸いJR東日本グループでは、このところ経営の根幹を揺るがすような不祥事は発生していません。

目を転じて、巷では、個人情報の漏えい、データ偽造・改ざん、粉飾決算など、地域・社会の信頼を裏切り、結果、企業経営の根幹を揺るがす不祥事が頻発しています。かつて、当社でも信濃川発電所で不適切事象が発生させてしまいました。この不祥事によって、厳しい行政処分を受け、首都圏への自営電力の発電も停止しただけでなく、地域・社会の信頼が失われ、社員家族もつらい思いをしました。

このような重大な不祥事に至る前に、JR東日本グループでは、個々の事業リスクを把握して回避・低減を図っていくリスクマネジメントの取り組みを行っています。今年度のコンプライアンス全社員教育でも、「重大な事態を招く前にリスクを把握し対処する」をテーマとして、不祥事が小さいうちに、一人で抱え込まずに皆で対処することを徹底して、コンプライアンスリスクの回避・低減を図っていきます。

「変革2027」では、企業の持続的成長に影響を及ぼすとされる環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の3つに目を向けるESG経営が掲げられています。これは、これまで企業が目先の利益だけを優先して、環境破壊・人権侵害・組織不正といった企業経営の根幹を揺るがすコンプライアンス違反を数多く招いたことによるものです。

今こそ、地域・社会の信頼やガバナンスを高めるために、社員一人ひとりが、内向き志向に陥らず、様々な変化を意識し、上司・部下・同僚と活発に議論しながら、コンプライアンスに取り組んでいく必要があります。

トピックス

コーポレートガバナンス・ガイドラインの改訂

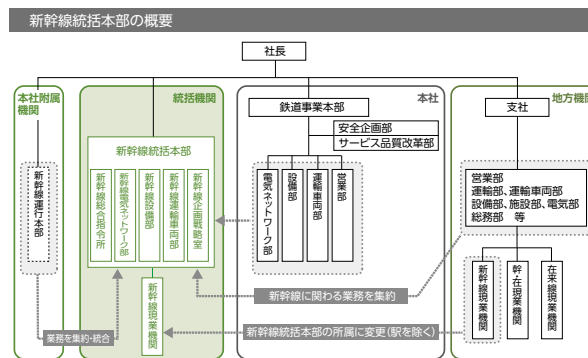
2018年6月に株式会社東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードが改訂されたことを踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をより着実に図るため、「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2018年11月に改訂しました。改訂後のコーポレートガバナンス・コードの各原則について、引き続き全てを実施(コンプライ)しています。

主な改訂内容として、独立社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」(独立社外取締役3名、その他取締役2名で構成)を新たに設置しました。同委員会においては、取締役の選解任議案、代表取締役社長の選解任について、客観性、適時性および透明性を確保する観点から、審議を行っています。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、株主や社会の皆さまからの負託に真摯に応えてまいります。

組織の改正 ～新幹線統括本部を設置～

2019年4月1日、従来の本社、支社の新幹線に関わる業務および新幹線運行本部の業務を集約・統合し、新幹線を一元の、専門的に統括する新たな部門として、「新幹線統括本部」を設置しました。安全・安定輸送の確保はもとより、輸送品質やサービスレベルの向上を確実に成し遂げながら、本社・支社・系統を超えた連携、迅速な意思決定、新幹線特有技術の維持・向上と継続的な人材育成によって、世界に誇れる究極の新幹線をめざしていきます。



■コンプライアンスの基本的な考え方

当社は、社会とのより良い信頼関係構築のために、「コンプライアンス」を企業経営の根幹を成すものと位置付けています。

JR東日本グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、輸送サービス、生活サービスおよびIT・Suicaサービスなどのさまざまな業務分野において、鉄道事業法をはじめとする関係法令を遵守し、企業倫理にしたがって事業を行っています。また、JR東日本グループ社員への教育を実施するとともに、「コンプライアンス

相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスに関する取り組みを進めています。

■「法令遵守及び企業倫理に関する指針」と「コンプライアンス・アクションプラン」

「法令遵守及び企業倫理に関する指針」は、グループ理念と行動指針に基づき、JR東日本グループの法令遵守と企業倫理のあり方を定めたものです。この「法令遵守及び企業倫理に関する指針」の実効性を高めるため、JR東日本グループで就業するすべての人に取り組んでほしい「望ましい行動の

あり方」を示した「コンプライアンス・アクションプランハンドブック」を配付し、グループ全体に周知しています。昨今の法改正や社会環境の変化を反映し、より具体的な行動に結びつけていくために、2017年度に同ハンドブックの改訂を行いました。

また、海外事業の展開に伴い、「外国公務員等に関する贈賄防止を目的とした基本方針」を策定し、公表しています。

■コンプライアンスの推進

コンプライアンスの重要性や「法令遵守及び企業倫理に関する指針」の趣旨に対する社員一人ひとりの理解を深めるため、JR東日本グループのすべての社員を対象とした「コンプライアンス全社員教育」を毎年実施しています。最近の企業不祥事等をふまえて、社員一人ひとりが「職場の風通し」の重要性を認識し、自らの仕事に対する「使命感」と「誇り」を喚起して、改めてコンプライアンスを考えるよう、新たにビデオ教材を作成するとともに、さらにディスカッションを活発に行うなど、「自ら考えるコンプライアンス」の浸透を図っています。

また、各現場の箇所長が、業務管理をしていくうえで定期的に確認すべき、コンプライアンスにかかわる基本的な事項を「基礎的事項の確認支援シート」として整理し、このシートを活用した点検・確認を継続的に実施しています。この取り組みをより実効性の高いものとするために、イントラネットを通じて現場でのシートの実施状況を確認可能としています。さらに、ルールを守ることの意義の浸透を図るべく、代表的な違反事例を職場の教材として活用できるよう、「コンプライアンス事故の歴史展示館」としてイントラネットに掲出しています。

■コンプライアンス相談窓口

「法令遵守や企業倫理に関してどのように行動したら良いか迷ったとき」や「法令遵守や企業倫理に反する行動や反するおそれのある行為を認識したとき」に相談・通報することができる「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置しています。退職者およびJR東日本グループの取引先からの相談・通報についても受付対象とし、当社ホームページにおいて受付方法を公表しています。

2018年度には社内および社外窓口に対し、230件の相談・通報が寄せられ、法令・規程等の取扱いに関するものから職場での人間関係の悩み、ハラス

メントに関するものまで幅広い内容の相談・通報に対して、それぞれ適切な対応を行いました。

■リスクマネジメント

当社では、グループの事業運営にかかる重大な危機が発生した際、情報の収集と一元管理、初動体制の構築を迅速に行うことを目的として、危機管理本部を設置するとともに、専任事務局として本社総務・法務戦略部にリスクマネジメントユニットを設置しています。コンプライアンスの推進やテロ・感染症への対策、海外における事件・事故等への対応について必要な体制を構築するなど、JR東日本グループが直面するリスクへの迅速かつ的確な対応に努めています。

また、グループの事業運営にかかる重大な危機の未然防止については、事業上のリスクを抽出・分析・評価し、重要なリスクを選定して、年度単位でリスクを低減する取り組みを推進しています。その際、内部監査と連携することで、リスク低減の取り組みを確実にを行っています。

信濃川発電所の不適切事象について

当社は、信濃川発電所（新潟県十日町市、小千谷市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称）において、許可された最大取水量を超えて取水していたことなどから、2009年3月、河川法に基づく流水の占用許可取消などの行政処分を受けました。この行政処分で降、当社は処分内容に従って是正を行うとともに、再発防止策の構築、地域との密接な連携に努めてまいりました。

その後、2010年6月、国土交通省北陸地方整備局長より2015年6月までの許可を受け、信濃川発電所は取水および発電を再開しました。再開後、河川環境と水利利用の調和のための試験放流を実施し、その調査の結果を踏まえ、また、地域の皆さまのご意見を伺ったうえ、2015年5月に許可の更新申請を行い、2015年6月に更新許可を受けました。

今後も、河川環境との調和および地域との共生に取り組むとともに、再発防止に向けコンプライアンス経営を推進してまいります。

■情報セキュリティ確保の取り組み

昨今、インターネット空間におけるサイバー攻撃は世界的に高度化しており、公的機関や民間企業においても、標的型攻撃などにより大規模な情報漏えいが続発しているほか、コンピュータウイルスの感染等により社会基盤にかかわる情報システムを機能不全に陥れるサイバーテロの脅威も高まっています。

当社では、鉄道という社会基盤を担う企業グループとして、「JR東日本グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ管理体制を構築し、日常より情報システムの機能向上や方針に沿ったセキュリティ対策を講じています。また、外部機関との連携により、不正な挙動や通信を常時監視・対応することによって、セキュリティリスクを最小化しています。

その他、外部機関と連携したセキュリティ専門人材の育成や、他企業との情報共有などを積極的に行い、サイバーセキュリティに関する知見の向上を図るとともに、万一問題が発生した場合においても、速やかに初動体制を構築し、各部署が連携して対策をとることで、影響を最小限のものとするよう対応演習などを行っています。

社員一人ひとりに対しても、情報システム利用におけるルールブックや社内広報誌を通じて情報セキュリティの重要性和取扱いの厳正について周知しているほか、全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練の実施やグループの全社員を対象に情報セキュリティ教育を実施し、職場の情報セキュリティに取り組む意義や意識向上を図っています。

■個人情報の保護

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」をはじめとした関係法令に基づき、「個人情報の取扱いに関する基本方針」を公表するとともに、「個人情報管理規程」を策定し、個人情報管理責任者を設置しています。また、2018年5月に施行されたEU一般データ保護規則（GDPR）の対応として、当社Webサイトで英語版プライバシーポリシー等を公表するなど対策を講じています。

社員一人ひとりに対しては、社員周知用のリーフレットや社内広報誌、コンプライアンス全社員教育などを通して、その取扱いや管理の厳正について周知・教育を行っています。さらに、すべての箇所において、定期的に内部監査を実施するなど、個人情報の適切な管理の徹底を図っています。